

令和7年度 指定管理者の候補者の審査結果

1 対象施設

- (1) 名 称 日進市民会館
所 在 地 日進市折戸町笠寺山62番地3
- (2) 名 称 日進市ふれあい工房
所 在 地 日進市岩崎町六坊乙9番地1

2 日進市指定管理者審査委員会の開催内容など

- (1) 開 催 日 令和7年10月7日(火)
- (2) 場 所 日進市中央福祉センター 2階 研修室
- (3) 公募・非公募 公募
の別
- (4) 審査方法 日進市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定及び日進市民会館・日進市ふれあい工房指定管理者審査要領に基づき審査
- (4) 審査結果
 - ①審査結果 各審査委員会委員の得点の合計が満点の6割以上であるため、日進アシスト株式会社を優先交渉権者とする。
 - ②得 点 別表のとおり。
 - ③主な意見

【評価できる点】

- ・非常に現実の状況と課題を十分に汲み取った積極的な提案内容であった。
- ・人員配置についても、副運営の方の業務遂行能力に大きな期待をしている。
- ・長年の管理実績に基づいて、詳細な提案内容になっていた。
- ・受託事業を中心に自らが主導的に立案・実行しようという取り組み姿勢。
- ・提案内容具体的で、過去の実績を踏まえた現実的な内容であったこと。また、現実的ながら意欲ある提案であること。
- ・新しい取り組みに積極的で、プレゼンテーションでわくわくを感じられた。申請書の内容で不安を感じていた部分について、把握し、改善の意思が見られた。
- ・「市の施設だから」という「80%でいいや」感がない。

【評価できない点】

- ・市民会館は市にとって大変に大事な役割を担っている。新しい仕組みやシステムで、物事が動いていくこのタイミングで、どう緊張感のある、そして慣れ合い排除した運営ができるかが求められていると思う。
- ・数値目標、把握がやや甘いと感じられたこと(①)
- ・数値計画については根拠に乏しい仮定などもあり、現実性に疑問が残る。
- ・他委員の指摘にもあったが、「長く受託していることによる大きな失敗」がないことを祈りたい。

【その他】

- ・市役所所管課の皆様、事務局の皆様、新しい活動や取り組みには必ず、ひずみが伴います。小さな芽のうちは丁寧に対処されますよう、リスク管理をお願いいたします。
- ・上記①については、全く無策というわけではなく、計画していることが好転するように（できるように）取り組んでいただきたい。

審査表 集計結果

対象施設	日進市民会館・日進市ふれあい工房
------	------------------

審査基準	審査項目	配点	申請者 日進アシスト株式会社
市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること(条例第4条第1号)	①施設管理に関する基本的な考え方 a 管理運営における基本方針 b 本施設における指定管理者の果たす役割	20	19
	②利用促進に関する考え方及び具体策 a 利用者のニーズや苦情の把握と管理運営やサービス向上への反映 b 支援の必要な利用者への配慮	40	35
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。(同条第2号)	①施設の有効活用等 a 生涯学習のきっかけ作りの場としての取組 b 市民相互の学習活動の場としての取組 c 学習情報の受発信の場としての取組	40	36
	②事業の計画 a 受託事業の具体的な提案	40	34
	b 受託事業のうち特に創意工夫を求める事業の提案	40	36
	c 自主事業の具体的な提案	40	35
	d 利用者ニーズの反映	20	17
	③地域貢献 a 地域との連携 b 地域の活性化に寄与する取組 c 市の財源確保への寄与	40	34
	④指定管理料 a 指定管理料の提案額	40	24
事業計画書の内容が施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(同条第3号)	②収支計画 a 収支計画全般 b 経費削減に対する取組 c 自主事業収入等の確保に対する取組	40	28
	③施設の維持管理等 a 本施設の維持管理、設備の保守点検等の計画 b ゼロカーボン・脱炭素に向けた取組 c 事故防止・防犯・防災等に対する取組及び緊急時における対応	40	29
	①管理運営実績 a 本施設または類似する施設の管理運営実績	40	35
事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。(同条第4号)	②施設の運営に必要な人員 a 職員の配置計画、勤務体制及び雇用形態 b 施設の管理運営に必要な資格保有者 c 事業計画の実施に必要な人員の配置 d 職員の資質向上に必要な研修体制	20	18
	③組織体制 a 業務記録の整備・保管、市への連絡体制 b 情報公開及び個人情報保護への取組	20	17
	合計	480	397